みなぎの通信



県立吉川高等学校 学校だより 令和5年度 第11号 2023年7月18日(火)発行 【ジニア(百日草)とアゲハチョウ】

もし目の前で人が倒れたら… ~心肺蘇生法講習会~

6月20日(火)放課後、三木市消防署から2名にお越しいただき、運動部員・マネージャーと教職員が一緒に、AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法の講習を受けました。

心停止後、傷病者の生存率を上げるうえで救急車到着までの5~6分間 がいかに重要かを理解し、署員による模範を見た後、実習に移りました。

「周囲の安全確認→倒れている人の反応確認→大声で助けを呼ぶ→119番通報・AED手配の依頼→呼吸の確認(→人工呼吸(※省略可能))→胸骨圧迫→AED装着→電気ショック→胸骨圧迫再開」。役割を変えながら、生徒・教職員ともに、心肺蘇生法の流れをしっかりと習得、あるいは再確認しました。

人が突然心停止で倒れたら…。完璧な心肺 蘇生ではなくても、その場に居合わせた普通 の人、すなわち私たちが勇気を持って一歩を 踏み出すことで「だれかの命をつなぐことが できるかもしれない」ことを学びました。







まずは自分の身の安全、さらには… ~火災時避難・消火訓練~

7月14日(金)、特別教室棟 | 階調理教室から出火したとの想定で、火災発生時の避難及び初期消火の訓練を実施しました。真っ先にグラウンドに避難したクラスの真摯な態度が模範となり、避難指示の放送から5分が経過することなく、全校生徒・教職員の人員点呼が完了しました。

その後、三木市消防署2名のご指導のもと、学年代表生徒各2名と、訓練に参加していただいた渡瀬 老人会8名の代表3名、計9名が水消火器による初期消火を体験しました。



訓練後の講評では、消防署員は生徒に、「学校にいたら先生が皆さんの命を 守ってくれるが、校外で災害に遭遇したら自分で自分の身を守らなければなら ない。加えて、周囲に子どもや高齢者がいる場合、高校生ともなると自分より も弱い立場の人たちの避難を手伝い、助けることもできる」と話されました。

いざという時、高校生が体力と機動力を活かして他者を助ける側に回れるよう、年2回の訓練だけでなく、日頃の防災教育の充実や折に触れての意識付け を通して、必要な知識や技能を身に付ける手助けをしていきます。







む 喜び 砂感動 砂分かち合って 50年!

一兵庫県立 吉川高等学校

〒673-1129 三木市吉川町渡瀬300-12 Tel 0794-73-0068

